JA鳥取県人権・同和問題対策推進本部からのお知らせ

JAグループ鳥取では人権・同和問題に対して、令和3年度より「第8次(2021~2023年度) JA鳥取県人権・同和問題対策推進方針」をもとに、差別と偏見のない社会の実現のために取り組んでいきます。

組合員の方はもとより、地域住民の方にも人権・同和問題が身近な存在であることに気づいてもらうため、第8次期間中(2021~2023年度)も引き続き、人権・同和問題に対する啓発記事を年4回連載します。

第28回「水平社創立100年について」

2022年(令和4年)3月3日、我が国初の人権宣言である「水平社宣言」が出されて100年を迎えました。

この宣言は、1922(大正11)年3月3日、京都市にある岡崎公会堂に部落差別に苦しむ人々が全国各地から集まり「全国水平社」を結成し、その創立大会で読み上げられました。

全国水平社とは、被差別部落の人々が差別と貧困からの解放を求めて結成した自主的な部落解放運動の全国的な団体です。

"水平社"は、「人間は生まれながらにして平等な存在である」という理念から名付けられ、宣言には、長い歴史の中で不当な差別を受けてきた人々の痛切な思いとともに、すべての人があらゆる差別を受けることなく、人間らしく生きていける社会の実現を願う気持ちが込められています。

また、宣言の最後に書かれた「人の世に熱あれ、人間に光あれ」という言葉には、「人間を尊敬し、大切にし合うことで差別はなくしていける」という願いが込められています。

水平社宣言に込められた被差別の立場にある人々の願いを感じるとともに、次世代を担う子どもたちのためにも、全ての人の人権が尊重される心豊かな社会の実現を目指し、一人ひとりが差別をなくす行動を続けていくことが大切です

水平社宣言は、インターネットなどでも掲載されていますので、皆さんも内容を確認いただき、当時の思いを理解いただくとともに、これからの自分の行動の一助として頂ければと思います。